



## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 記

1. 件名 藤野高台ポンプ場ほか自家発電設備整備修繕

2. 特定業者名 東芝インフラシステムズ株式会社 北海道支社

3. 特定理由

本修繕は株式会社東芝が製造した自家発電設備の整備である。

自家発電設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、製造者である株式会社東芝から自家発電設備技術の継承を受けている道内唯一のサービス代理店であることから、特定するものである。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。



## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 記

1. 件名 真栄ポンプ場電動吐出弁整備修繕

2. 特定業者名 株式会社森田鉄工所 北海道営業支店

3. 特定理由

本修繕は(株)森田鉄工所が製造した電動吐出弁の整備である。

電動吐出弁の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、的確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。